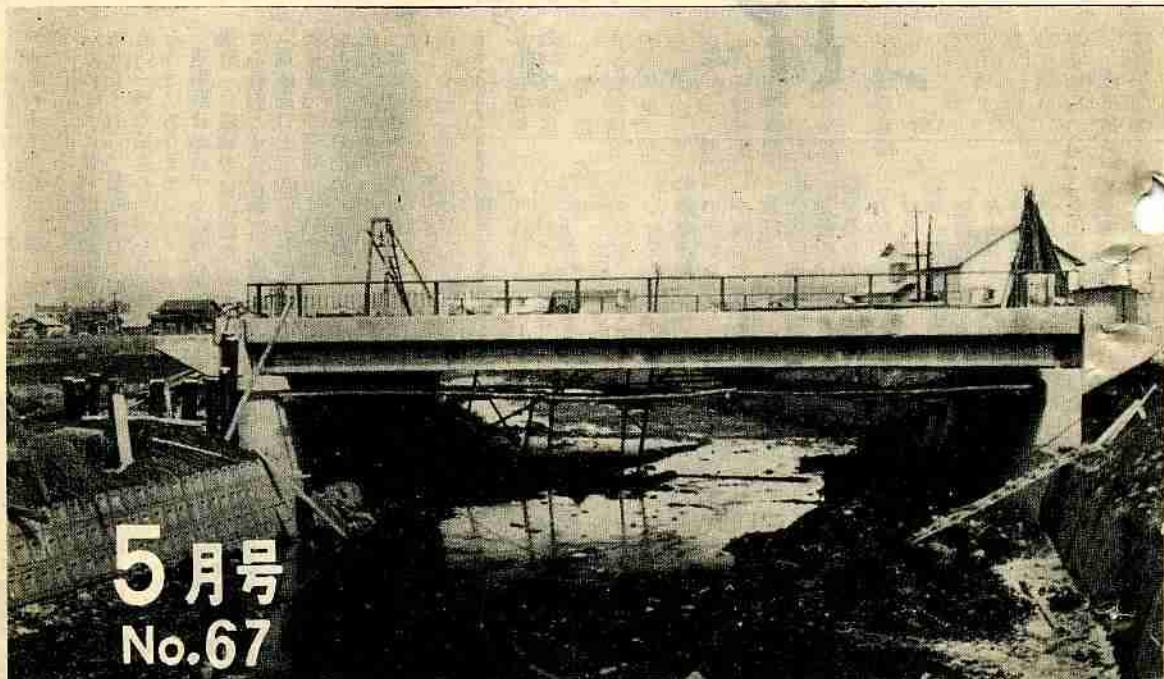


広報 のぼりべつ



5月号
No.67

完成した万代橋

候補者の考え方、人物を知ろう

参議院選挙は六月下旬

参議院議員通常選挙は六月下旬に行なわれる見込ですが、この選挙は国の最高議決機関である国会に私達の代表を私達の手によって送り出す極めて重要な選挙です。

当町で最高の投票率を示したのは三七年の七一・二五パーセントですが、それでも外の選挙と比較すると十三パーセントから二十一パーセント以上も低いのです。このように低調なのは、政治を良く理解していないことと、候補者の考え方や人物を良く知らないことが大きな原因のようです。

「地方区は誰々に決めているが、全国区は誰に投票してよいか解らない」という方が相当おります。

このような方は特に婦人層に多く見受けられます。そのため知人や組織を通じて投票を依頼されると、その候補者の考え方や人物を良く調べないで投票する方がいます。

これでは正しい選挙とはいえないせんじ明るい政治が行なえないのではないか。

選挙公報、新聞、テレビ、ラジオや演説などを良く見たり聞いたりして、各候補者の考え方や人物を

良く知った上で投票しましよう。

投票所は、みなさんが投票しやすいように今までの投票所のほかに富士保育所、大谷高校、曹達工場労組事務所、上鶴別共同浴場の四箇所を新らしく指定しました。

文員、或いは身体故障のため書くことのできない方は、その旨投票所の受付係へお話しいただければ、職員一名が、その人にお聞きして代筆することができます。

又投票日にはどうしても次のような理由で投票所へ行つて投票できぬという方には、不在者投票（選挙期日公示の日から投票の前日までの間で、毎日午前八時三十分から午後五時まで、投票所）ができます。この場合、投票には不在であることの証明書と投票用紙などの請求書を必要とします。

その証明書と請求書の用紙は、役場（選挙管理委員会）と各支所の窓口に備え付けてありますから、これを御利用ください。

不在者投票をするための理由としては

- ①投票の当日、他の市町村において職務または業務に従事中であること。
- ②投票の当日、やむを得ない用務や事故により他の市町村に旅行すること。
- ③疾病、負傷、妊娠、老衰、不具



中小企業者へ 資金をお貸します

中小企業の振興を図るため昭和二十七年から町と名取扱金融機関が資金を出し合って、中小企業者の営業資金として低利貸付を行っています。

今年度も町は昨年より七〇〇万円多い二、四〇〇万円を出資して皆さんのお利用をお待ちしております。

①登別町内に住居及び事業所を有し一年以上同じ事業を経営しているもの。
②一年に満たない場合でも特に、

生ワクチンを 飲みましょう

だんだん暖かくなると、いろいろな病気が起りやすくなりますが、町では毎年各種の予防接種を行なっておりますので、該当する方は、必ず受けるようにして下さい。こんど行わるのは生ワクチンの投与ですが、日程は次のとおりです。

該当者

(1) 昭和三十八年十一月十六日から昭和四十年一月十五日の間に生

まれた幼児で、これまで一度もワクチンの投与を受けていないも

料金

一人 六十円

(予備日)
五月十四日
五月十五日
五月二五日
北洋相銀
室蘭信金
商工組合
道銀
合計
七、七〇〇万円

適当と認められ
取扱金融機関と貸付総額

室蘭信金 三、六〇〇万円
商工組合 二、〇〇〇万円
道銀 一、五〇〇万円
北洋相銀 六〇〇万円

借入申込先
北海道銀行、北洋相互銀行、信用金庫、商工信用組合の各窓口

その他くわしいことは役場、商工観光係にお問合せ下さい。

以上、平方メートル(二〇坪)以下であること

三、貸付対象面積

①の貸付については六〇平方メートル(十八坪)までですが、特例により六七平方メートルまで増加可能です。

住宅建設資金を お貸します

イ、融資金額 一企業八〇万円以内
ロ、資金用途 運転資金、設備資金

ベ、融資期間 一年以内
ニ、融資利率 二錢四厘(二錢五厘)

〇一時償還 九〇日以内
〇月賦償還 二十四ヶ月以内

室蘭信金 一錢九厘
商工信用組合 一錢九厘

北洋相銀 二錢四厘(二錢五厘)

所得者であり、かつ借り入れた資金の償還能力があること

②自己の所有する住宅を改修しようとする方

③自己の所有する住宅を改修しようとする方

うとする方

うとする方で組織する住宅組合等

④借家に入っている方が、その主の承諾により改修しようとする方

⑤専用住宅(一般住宅)

⑥併用住宅(店舗、事務所などのついている住宅)

⑦該当しない住宅

⑧遊興に関係する施設と併用する住宅(バー、料理店、飲食店、パチンコ店等)

⑨国、道、町またはこれに準ずるものの所有する住宅

⑩遊興に関係する施設と併用する住宅(バー、料理店、飲食店、パチンコ店等)

⑪返済方法(半年払い、年払い、一時払いもできます)

⑫貸付金額 貸付限度額を二戸当り二〇万円までとしておりますが、工事によっては貸付を受ける二〇万円では足りないことがあるかもしれません。そのようなときはお手持ちのお金をして工事を進めて差支えありません。

現在住んでおられる住宅を防寒的になりました、防火的にしたり、あるいは老朽化防止のために改修したいが、改修を行うために必要な資金の一部が足りなくて改修できなかつた方や、資金を借りることができるは改修したいと思つていい方々のために住宅改修資金をお貸しておられます。

①この資金を借りなければ住宅の改修をすることができない低い

貸付期間 五月二〇日までとなっています。

簡易耐火構造以上の造りで住宅部分が三〇平方メートル(九坪)

二、対象となる建物

①産炭地中小企業者への貸付

所得者であり、かつ借り入れた資金の償還能力があること

②自己の所有する住宅を改修しようとする方

うとする方

うとする方で組織する住宅組合等

④借家に入っている方が、その主の承諾により改修しようとする方

⑤専用住宅(一般住宅)

⑥併用住宅(店舗、事務所などのついている住宅)

⑦該当しない住宅

⑧遊興に関係する施設と併用する住宅(バー、料理店、飲食店、パチンコ店等)

⑨国、道、町またはこれに準ずるものの所有する住宅

⑩遊興に関係する施設と併用する住宅(バー、料理店、飲食店、パチンコ店等)

⑪返済方法(半年払い、年払い、一時払いもできます)

⑫貸付金額 貸付限度額を二戸当り二〇万円までとしておりますが、工事によっては貸付を受ける二〇万円では足りないことがあるかもしれません。そのようなときはお手持ちのお金をして工事を進めて差支えありません。

現在住んでおられる住宅を防寒的になりました、防火的にしたり、あるいは老朽化防止のために改修したいが、改修を行うために必要な資金の一部が足りなくて改修できなかつた方や、資金を借りることができるは改修したいと思つていい方々のために住宅改修資金をお貸しておられます。

①この資金を借りなければ住宅の改修をすることができない低い

貸付期間 五月二〇日までとなっています。

簡易耐火構造以上の造りで住宅部分が三〇平方メートル(九坪)

二、対象となる建物

①産炭地中小企業者への貸付

②貸付金利 毎月歩二錢七厘四毛

③返済方法 元金均等毎月払い

④担保 保証人を一名以上つけるほか、原則として物件担保はつけなくてよいこと

なります。

五月二〇日までとなっています。

簡易耐火構造以上の造りで住宅部分が三〇平方メートル(九坪)

『計量器』の定期検査を行います

商店などでは毎日、計量器によつて取引や売買をするわけですが正しい取引や売買をするためには正確であります。使用する計量器そのものが正確であり、正しく使用されなければなりません。

現在、使われている計量器が正しく使用されるよう、次の日程で検査いたします。

商店、病院、学校など計量器を使用しているところはすべて検査を受けて下さい。但し、タタミ屋、ガラス屋、大工、石工、工具屋、和洋服仕立屋、靴屋などが技術上用いる計量器は関係ありません。この定期検査を受けなかつたり、不合格になつたものをそのまま使用した場合は罰せられますから注意しましよう。

計量器が土地又は、建物に取付けてあつたりして運搬が困難なときは、検査日の二〇日前までに申

検査日時と場所

○五月二二五日 午前九時

午後三時まで

(鶴別公民館)

○五月二六日 午前九時

午後三時まで

(体育館)

○五月二七日 午前九時

午前十一時半まで

(体育馆)

○五月二七日 午後一時

午後三時まで

(登別支所)

○五月二八日 午前九時

午後三時まで

(登別温泉支所)

「やまべ」釣りも
禁漁期間があります

野山の雪も融け、のどかな春がやつきました。

釣爱好者にとって、待望のシーズンを迎えることになる訳ですが、「やまべ」については、いままでなんの規制もなかつたため、無制限に採捕され資源が極度に減少しております。

従つて、これを保護するため、四月一日から五月三十日までの

勤労者へ生活資金等

町では北海道厅と協定し

二ヶ月間を禁漁期間として定めました。禁漁期間後の採捕については制限がありませんので、この五月三十一日までの期間中は、絶対に採捕しませんようみなさんのご協力ををお願いいたします。

勤労者のみなさんの明るい生活プランに役立たせるため、次のように資金をお貸しております。

この制度は勤労者の方であれば誰でも利用できることになっておりますのでどうぞご利用下さい。

申込みはいつでも受付けております。

勤労者のみならず、昭和四〇年一月一日現在、十八才以上三〇才未満（ただし、現在自衛官である人は二十一才未満）の日本国籍を有する男子で、次の①及び②のうち、いずれか一つの資格があれば結構です。

高等学校卒業者又は高等学校卒業と同等以上の

学力があると認められる者

②防衛大学校受験資格検定に合格した者

①及ぶ②のうち、いずれか一つの資格があれば結構です。

応募資格は次のとおりです。
 ①第一次試験（六月六日）
 国語甲・乙、社会、数学、理科
 英語、適性検査
 ②第二次試験
 第一次試験合格者について、行ないますが日時、場所はおつてあります。

種別	融資限度額	償還期限	利息
生活資金	3万円～5万円	22カ月以内	日歩3銭
生活資金(不動産担保貸付)	10万円～20万円	7カ年以内	〃
生活資金(不動産担保貸付)	50万円	10カ年以内	〃
住宅、土地取得資金(Aコース)	70万円	10カ年以内	〃
住宅、土地取得貸付(Bコース)	150万円	15カ年以内	日歩2銭8厘

志願手続

自衛隊札幌地方連絡部（札幌市北九条西四丁目）から志願票と受験票

をうけとり（郵送希望のときは、あて先を記入した封筒に十円切手をはり同封）次の書類をとりそろえて地方連絡部に出して下さい。

（郵送でも結構です）
 ①志願票二通（最近六カ月以内の写真をはる）受験票一通
 ②返信用封筒一通（長方形のものとし、
 ③免明記、十円切手を

海上自衛隊航空学生を募集中



通知します。
 試験科目は口述試験、航空身体検査、適性検査などです。
 またこれらの航空学生のほかに

常時二等陸、海、空士を募集しております。
 詳しくは幌別駐屯部隊又は役場までお問い合わせ下さい。

子供を交通事故から守る

新しく幼稚園や小学校へ通う子どもたちの姿が多く見られるようになりました。

ところで真新しい帽子にランドセル、喜び勇んで学校へ通う子どもたちが、悲惨な交通事故にあわなければよいがと、心配がたえないと存じます。

きよねん道内でおきた小学生の交通事故は八百五件で、このうち死亡した子どもは三十九人、けがをした子どもが七百六十六人となっています。

これは一日に二、二人の小学生が死んだりけがをしている勘定になります。交通事故はけっして他

人ことはありません。

悲しい事故を防ぐためにも子どもさんに交通のきまりを充分に教えて、安全な毎日を送るようご指導下さい。

子どもへの交通安全教育は、おとなとの責任と熱意でやりましょう。交通のきまりを知らない子どもに、正しく交通のきまりを教えるのは事故を防ぐための第一歩です。

親が学校や幼稚園への行き帰りの道をいっしょに歩いて途中の交通のきまりと道路の歩き方を実際に教えてやりましょう。

▽「ことどもに教えておきたいこと

員相互の親睦を画るためのレクリエーションや桜見などを行なっておりますが、特に交通安全と環境衛生に力を入れ、「交通事故から子供を守ろう」と毎月の交通安全日に役員名が一日中横断歩道で歩行者の交通指導を行ない、又今まで海浜地に捨られていた座や、各家庭の花畑などに肥料として撒かれていた糞尿の取止め運動を起して毎月清掃日を定め、全員の労力奉仕と協力により、これら捨てられた町内会をそのまま引きついでされた町内会をそのまま引きついであります。

現在一三〇名からなる会の事業は他の町内会同様定期的な薬剤の散粉、防犯灯の建設、或いは会

○少しくらいの回り道でも安全と思われる道を通ること。安全と思われるところとしては「歩道と車道の区別をしてある道路」「信号機のある横断道路」「車のあまり通らない道路」です。

○道路にこどもがいたら、その場

の状況により、一時停止か通行をして危険をさけるように心がけましょう。

○通学道路では、絶対

に「こども優先の原則」を守りましょう。

○こどもは、止まつて

いる車のかけからよく

通路へとび出してくる

ものです。止まつてい

るほかの車のそばを走

りぬけるときには、除

行して安全を確保するよ

うにしましょう。

○「ことどもが道路で遊んでいて、あ

い歩き方をしましょう。

○「ことどもはおとなのすることを見

めます」

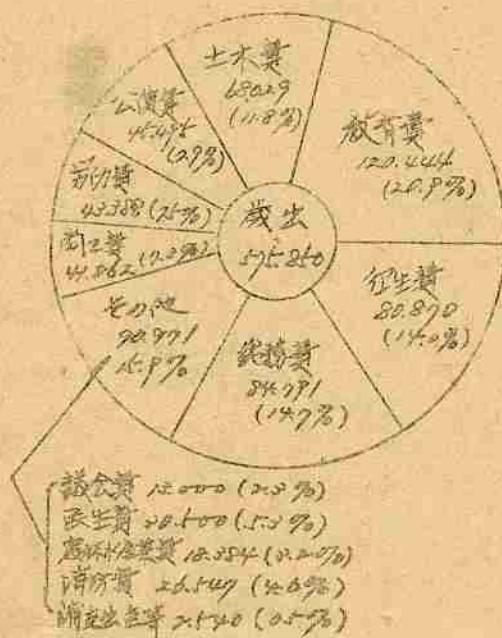
○「道路ではやつたい遊ばせないよ

うこと」注意して、危険を防ぐ思

いがことばをかけましょ

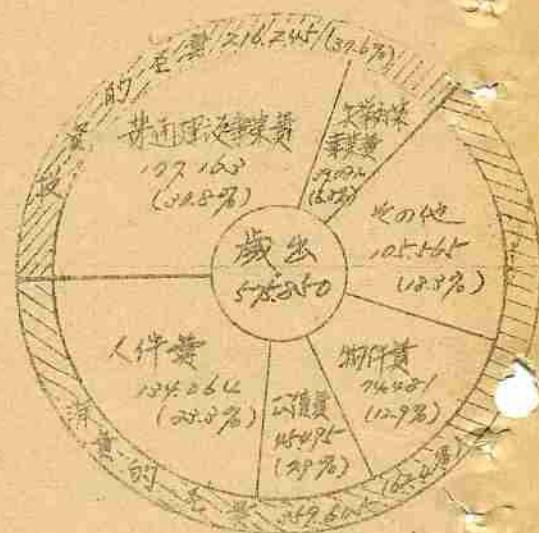
う。やがることばをかけましょ

(昭和40年度予算の状況)



歳目別内訳

(第123号)



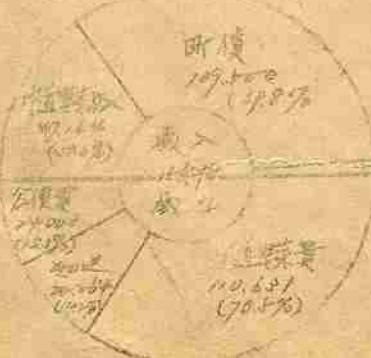
特別会計

(第123号)

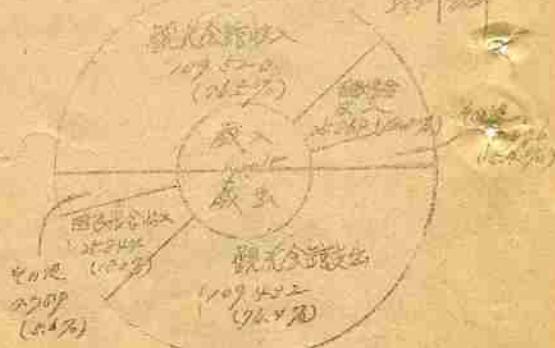


特別会計
特別会計

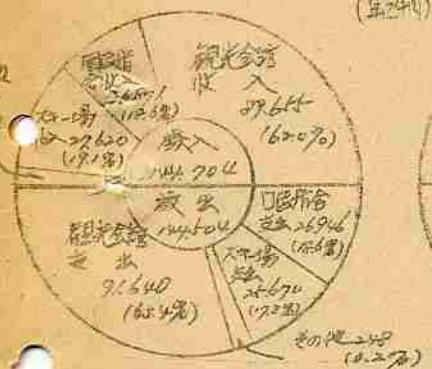
上水道特別会計



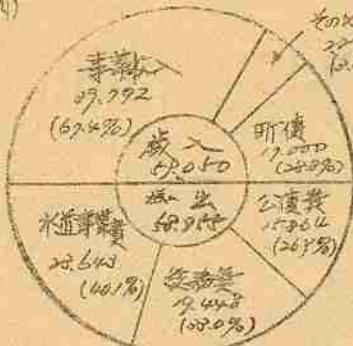
排水管特別会計



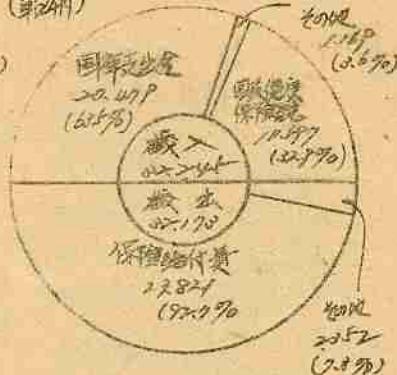
觀光客愛好之計



上水道特別金針



国民健康新總計劃



昭和40年度予算の状況

一般會計

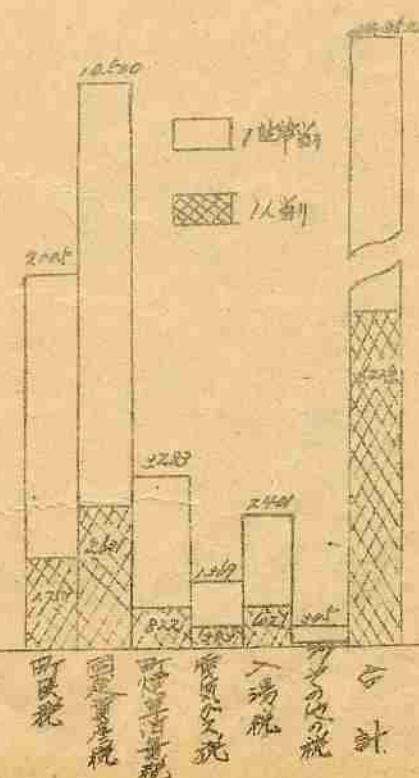
(聖經門)



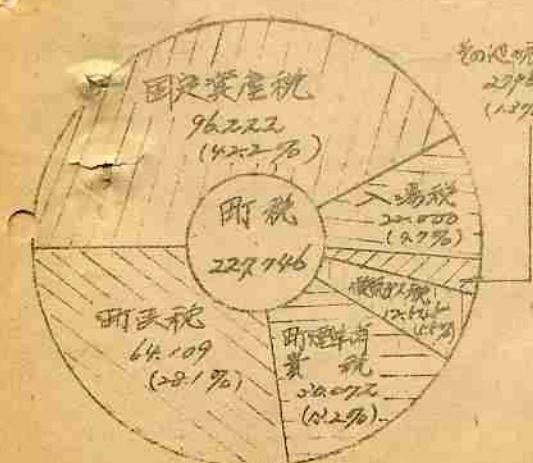
町税更地の収入(課税)

40. 4. 1 現在

人口 36566人
世帯 9154世帯



田舎の収入(年間)

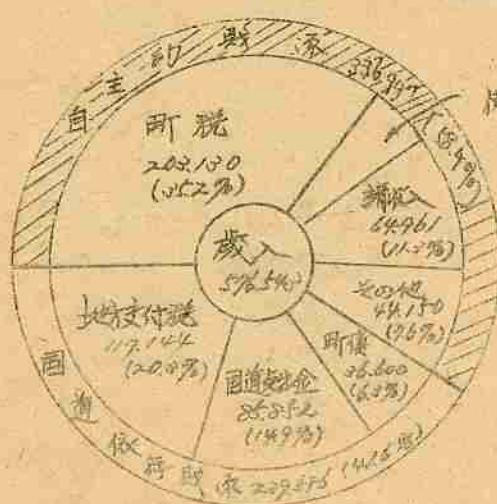


登別町の財政事情

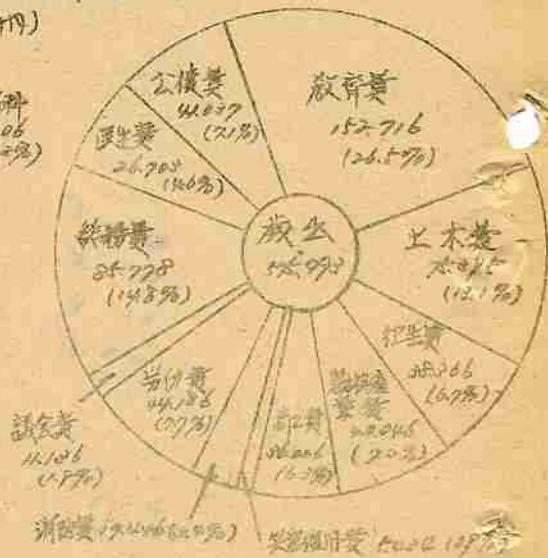
昭和40年4月1日現在の昭和39年度決算現況及昭和40年度予算の内容を次のとおり图表によりお知りを致します。

昭和39年度決算(見込)の状況

一般会計



(単位:円)



教育費
152,716
(26.5%)

土木費
109,511
(12.1%)

歳出

町税流入水次(見込)

項目	額	割合
住民税	10,652,448	
法人税	27,965,448	
地代付税	117,142	
印紙税	26,207	
被扶助税	117,142	
入港税	117,142	
其の他の税	117,142	
支給税	117,142	
総額	40,490,041	

■ 調定額
□ 入港税

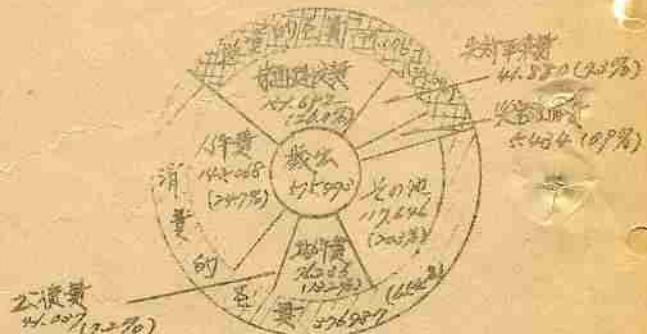
調定額 21,602,448

收入額 20,911,300円

差枚率 34.9%

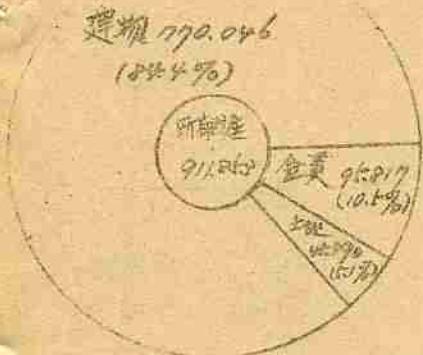
貢目別内訳(見込)

(単位:円)



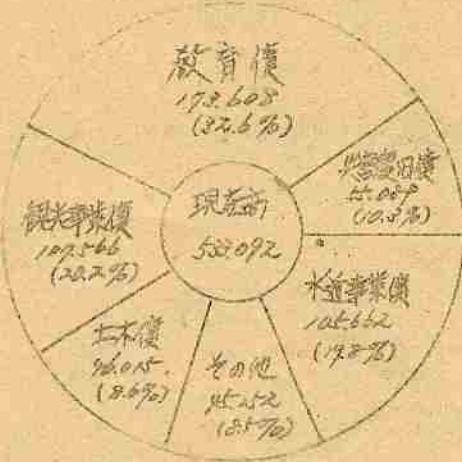
町有財産の状況

40.4.1. (四月一日)



町債現在高 (40.4.1.)

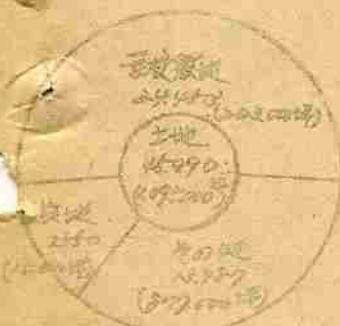
(四月一日)



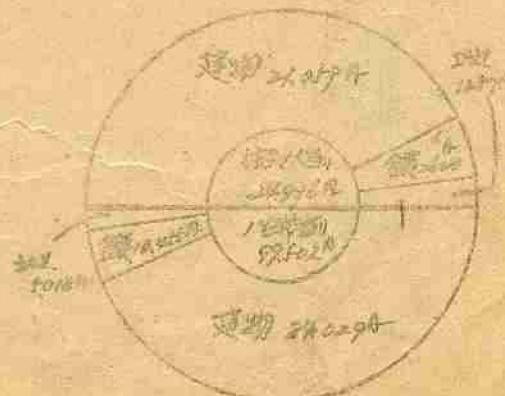
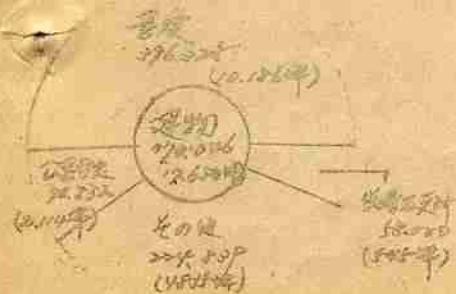
50
41
22
43
5

財産別内訳

(四月一日)



町有財産
（四月一日）



町債現状高

住民人当り 1,459円
世帯当たり 58,192円